

鹿屋市 人口減少対策ビジョン

豊かでワクワクするライフスタイル
“鹿屋なら、かの～や”



2023年3月
鹿児島県鹿屋市

(空白ページ)

はじめに



我が国の人口は、少子化の加速に伴い、1億人を下回る時期が国の推計の2053年より早まる可能性が高くなっています。

本市においても、出生数が700人台に落ち込むとともに、2006年1月の市町村合併以降10万人を維持していた人口が、初めて10万人を下回りました。

人口減少は、地域経済を支える産業の労働力・担い手不足や、地域社会における支え合い機能の低下、社会保障制度の給付と負担のバランスの悪化など、様々な社会的・経済的課題を深刻化させます。

こうした状況を踏まえ、2023年度を初年度とする「鹿屋市人口減少対策ビジョン」を策定し、これまで以上に強力的に、かつ効果的に人口減少対策を推進することで、人口の将来目標である「2060年に9万人程度の人口を維持する」の実現を目指します。

人口減少対策は、鹿屋で生まれ育った子どもたちが地元で活躍できるよう、魅力的な雇用の場を創出することや夢の実現をサポートすること、そして、鹿屋で暮らす全ての人々が、希望するライフスタイルを叶え、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を実現することが重要であると考えています。

また、鹿屋に対する誇りや愛着を持つ人を増やすことは、鹿屋を支える人、応援する人を増やすことにつながり、こうした取組を積極的に行うことも大切であると考えています。

全国的に人口減少が進む中で、一定程度の人口を維持していくことは難しい挑戦ではありますが、本ビジョンを将来の試金石として、人口の将来目標の実現に取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本ビジョンの策定に当たり、様々な視点で貴重なご意見やご提言をいただきました「かのや未来デザイン会議」の皆様、アドバイザーの一橋大学 辻 琢也教授をはじめ、市議会の皆様、本気で語ろう会やアンケートなど様々な機会を通じてご協力いただきました多くの皆様に対しまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

2023年3月

鹿屋市長 中西 茂

目次

策定の趣旨	1
人口の将来目標	2
第1章 ビジョンの策定にあたって	
1 ビジョンの位置付け	3
2 計画期間	3
3 SDGs との関連	4
第2章 鹿屋市を取り巻く人口減少の現状	
1 人口の動向	5
(1) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移	5
(2) 人口動態の推移	5
(3) 地域別人口の増減と高齢化率	6
2 人口減少の要因	7
(1) 若年世代の転出超過	7
(2) 少子化の進行	8
3 人口減少が地域に及ぼす影響	11
(1) 産業・雇用への影響	11
(2) 地域生活への影響	11
(3) 医療・福祉対策への影響	11
(4) 行財政サービスへの影響	11
第3章 これまでの取組と課題	
1 社会減対策の取組と課題	12
2 自然減対策の取組と課題	13
3 持続可能な地域づくりの取組と課題	14
4 ブランド力・認知度向上の取組と課題	15
第4章 重点プロジェクト	
重点プロジェクト1 働きたくなる・住みたくなるプロジェクト（社会減対策）	17
重点プロジェクト2 みんなで育む「かのやっ子」プロジェクト（自然減対策）	21
重点プロジェクト3 未来につながる地域づくりプロジェクト（持続可能な地域づくり）	25
重点プロジェクト4 かのやシビックプライドプロジェクト（市民のまちへの誇りや愛着の醸成）	29
第5章 ビジョンの推進	
1 効果の検証	33
2 モニタリング指標	33
3 大隅の中の鹿屋市（広域的な連携）	35
4 国への提言	36
参考資料	
1 策定体制	38
2 策定経過	39
3 表紙絵応募作品について	40

策定の趣旨

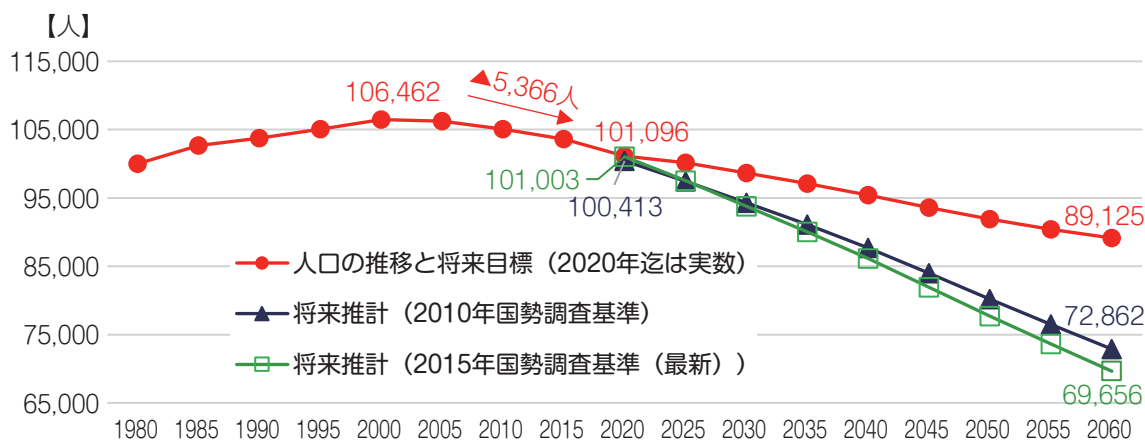
本市の総人口は、2000年の10万6,462人をピークとして年々減少しており、2020年の国勢調査^{※1}では10万1,096人と、20年間で5,366人減少しています。

急速に進む人口減少に対応するため、2019年に「第2次鹿屋市総合計画（第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を策定し、「ひとが元気！まちが元気！『未来につながる健康都市 かのや』」を、まちづくりの将来像として定めるとともに、「2060年に9万人程度の人口を維持する」ことを人口の将来目標に掲げ、様々な取組を推進していますが、依然として人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

従来^{※2}の推計では、本市の2060年の総人口を7万2,862人と予測していましたが、最新の将来推計^{※3}では6万9,656人となり、人口減少が加速しています。

このような中、本ビジョンは、人口減少を抑制するとともに、人口減少社会においても地域の生活機能を維持することを目的に策定します。

【鹿屋市の人口の将来推計と将来目標】



【出典】総務省「国勢調査」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」

- ※1 国内の人口・世帯の実態等を把握するために5年ごとに行われる調査（最新の公表値：2020年）
- ※2 鹿屋市人口ビジョン（鹿屋市の人口問題に対する基本認識や目指すべき将来の方向等を定めたもの 2015年策定）
- ※3 内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート令和元年6月版」に基づく国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠値

人口の将来目標

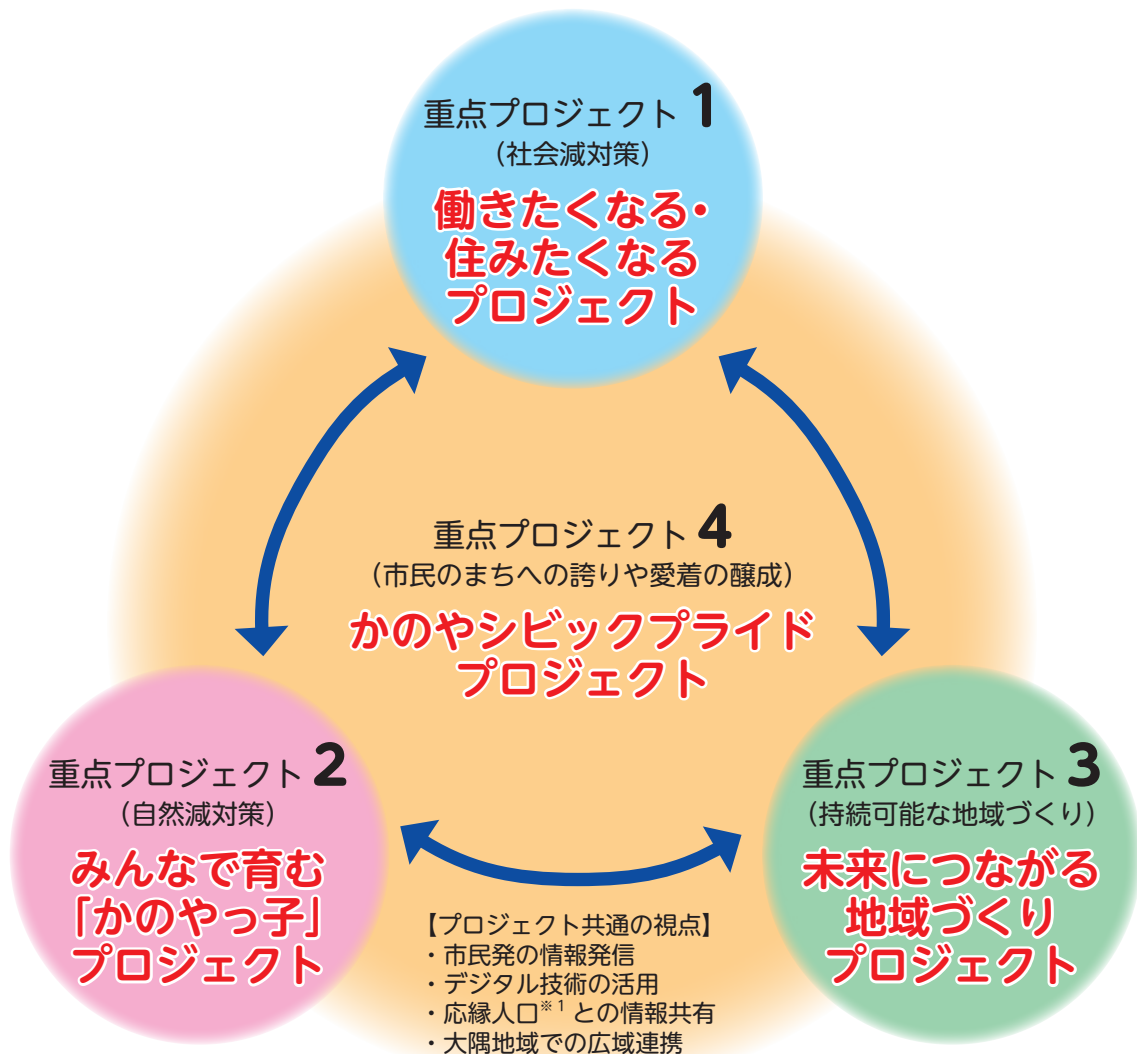
第2次鹿屋市総合計画の人口の将来目標である

2060年に9万人程度の人口を維持するの実現を目指します。

人口の将来目標を達成するための **4つの重点プロジェクト**

人口減少対策は、一つの施策や取組で効果が生まれるものではありません。

一人ひとりが望むライフスタイルに応じた暮らしやすさ、仕事、子育て環境、まちの賑わい、シビックプライド（市民のまちへの誇りや愛着）など様々な要素が複合的に絡み合い、効果を発揮します。本市の人口減少の現状と課題を踏まえた、4つの重点プロジェクトにおいて施策を展開し、「人口の将来目標」の実現を目指します。



※1 応縁人口とは、地域と多様に関わる「関係人口」のうち、市外に住む本市出身者や本市と縁がある人で本市に関心を持ち、まちづくりを応援してくれる人々を意味する造語

1 ビジョンの位置付け

本ビジョンは、これまで第2次鹿屋市総合計画に基づき実施してきた事業について、人口減少対策の3つの視点（社会減対策、自然減対策、持続可能な地域づくり）から効果検証を行い、本市の現状と課題を踏まえた人口減少対策に資する各種施策を、重点的かつ効果的に推進するための個別計画として位置付けるものです。

鹿屋市まち・ひと・しごと
創生総合戦略※1
2015.10策定、2015～2019年度

第2次鹿屋市総合計画※2（第2期鹿屋市まち・ひと・しごと
創生総合戦略）
2019.3策定、2019～2024年度

人口減少
対策強化 鹿屋市人口減少対策ビジョン
2023.3策定、2023～2032年度

- ※1 鹿屋市人口ビジョン（2015）の将来展望を実現するための、5カ年の施策等を位置付けた計画
- ※2 市民一人ひとりが鹿屋市で暮らし、生きていくことに誇りと幸せを感じることができるよう、まちづくりの将来像と目指すべき基本目標や重要業績評価指標を市民と共有し、共に考え行動するための計画（鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる。）

2 計画期間

計画期間は、2023年度から2032年度までの10年間とします。

なお、今後の社会情勢や取組の効果、第2次鹿屋市総合計画の改訂状況等に柔軟に対応するため、毎年度、施策の検証を行います。

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
第2次鹿屋市総合計画										
人口減少対策ビジョン										



3 SDGs との関連

SDGs（エスディーゼイズ）とは、「Sustainable Development Goals」の略で2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を期限とする「持続可能な開発目標」であり、17の目標から構成されています。

本ビジョンにおいても、SDGsの達成に向けて取り組んでいきます。

● 本ビジョンと関連する目標

1 貧困をなくそう



子育て世代等への
経済的支援

2 飢餓をゼロに



農林水産業の振興

3 すべての人に健康と福祉を



健康・生きがいづくり、
ライフプラン応援

4 質の高い教育をみんなに




魅力ある教育の
充実

5 ジェンダー平等を実現しよう



女性の負担軽減

8 働きがいも経済成長も



雇用の創出、
起業支援

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



企業支援、
新たな産業の創出

10 人や国の不平等をなくそう



多様性、多文化
共生社会の実現

11 住み続けられるまちづくりを



持続可能な地域づくり、
移住・定住の促進

12 つくる責任 つかう責任



市民活動の推進

13 気候変動に具体的な対策を



脱炭素社会の実現

17 パートナーシップで目標を達成しよう



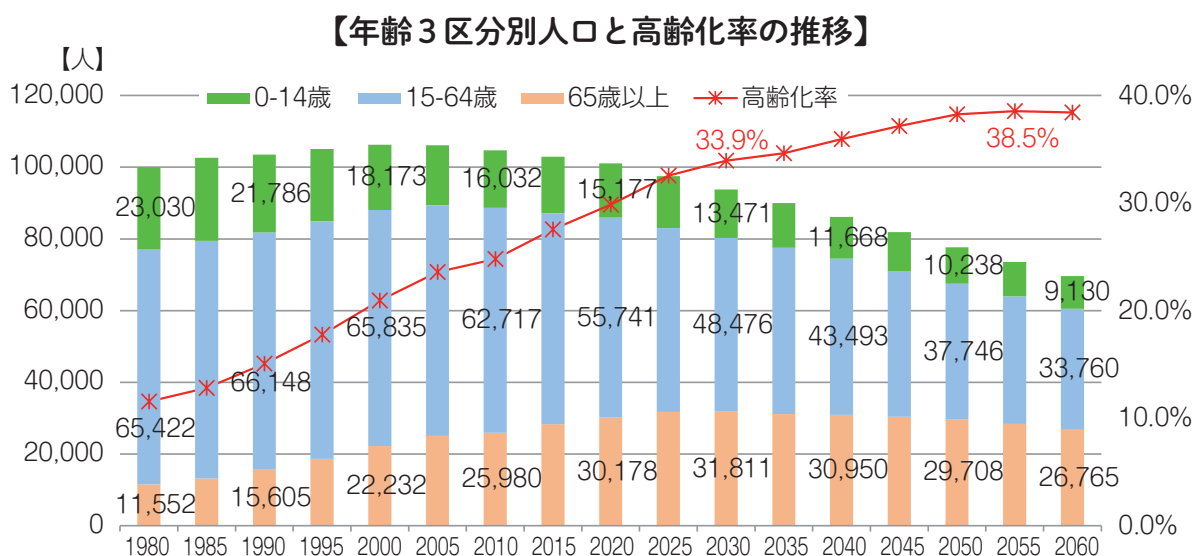
多様な主体との
協働の推進



1 人口の動向

(1) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

年代別にみると、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が顕著であり、高齢化率^{※1}は、ますます上昇すると予想されています。



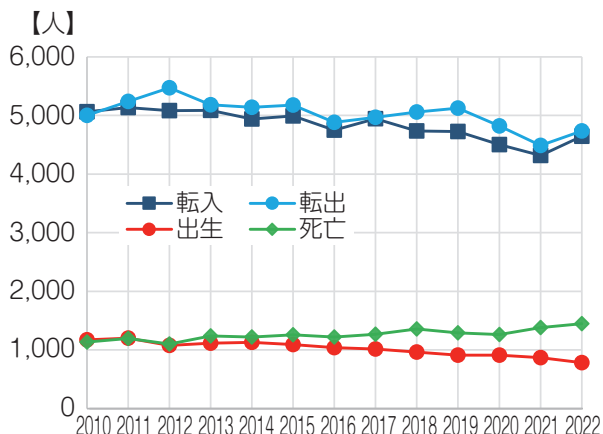
【出典】 総務省「国勢調査」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」
 ※1 総人口に占める65歳以上の老年人口の割合

(2) 人口動態の推移

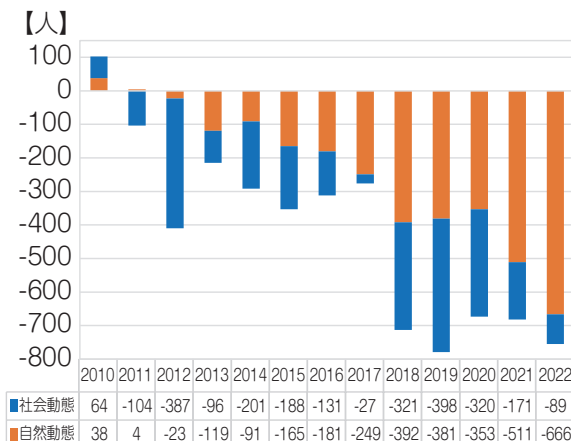
社会動態（転入者数－転出者数）は、2011年以降、転出者数が転入者数を上回っています。

2018年から2020年までの3年間は特にマイナス幅が大きく、コロナ禍の移動自粛の影響で直近のマイナス幅は小さくなったものの、依然として転出超過の状態が続いています。自然動態（出生数－死亡数）も、2012年にマイナスに転じ、近年では出生数の減少と死亡数の増加により、マイナス幅が大きくなっています。

【出生・死亡・転入・転出者数の推移】



【社会動態・自然動態の推移】



【出典】 厚生労働省「人口動態統計」、鹿児島県「人口動態統計調査」、鹿屋市「住民基本台帳月報」

(3) 地域別人口^{※1}の増減と高齢化率

寿地域、田崎地域以外の全ての地域で人口が減少しています。なかでも高隈地域、高須・浜田地域、輝北地域は、2000年から2022年までの約20年間で30%を超える人口が減少しており、地域の高齢化率も高い状況となっています。

地 域		2000年	2022年	増減	増減率	高齢化率 (2022年)
鹿 屋	市街地中心地域 ^{※2}	9,596人	9,162人	△434人	△4.5%	29.8%
	寿地域（札元・旭原・笠之原等を含む）	21,939人	27,736人	5,797人	26.4%	21.2%
	西原地域（新生・郷之原・野里等を含む）	19,447人	18,575人	△872人	△4.5%	27.4%
	高隈地域	2,246人	1,411人	△835人	△37.2%	49.4%
	東原・祓川地域	3,464人	2,700人	△764人	△22.1%	40.1%
	田崎地域（川西・永野田等を含む）	8,790人	9,453人	663人	7.5%	27.5%
	大始良地域（飯隈・南・獅子目等を含む）	7,877人	6,391人	△1,486人	△18.9%	37.6%
	高須・浜田地域	1,928人	1,118人	△810人	△42.0%	58.2%
	古江・花岡地域	5,138人	3,703人	△1,435人	△27.9%	40.8%
	輝北地域	4,567人	2,748人	△1,819人	△39.8%	48.6%
串良地域	14,135人	11,762人	△2,373人	△16.8%	35.8%	
吾平地域	7,537人	6,072人	△1,465人	△19.4%	38.1%	
合計（市全体）	106,664人	100,831人	△5,833人	△5.5%	30.3%	

【出典】鹿屋市「住民基本台帳月報」（各年9月末現在）

※1 地域別人口は、住民基本台帳人口の数値であるため、「国勢調査」の結果とは一致しない。

※2 都市計画マスタープランに定める市街地中心地域（古前城、本町、朝日町、向江、共栄、新栄、北田東大手、西大手、曾田、白崎、王子、打馬、下祓川、弥生、西祓川の各町内会の区域）



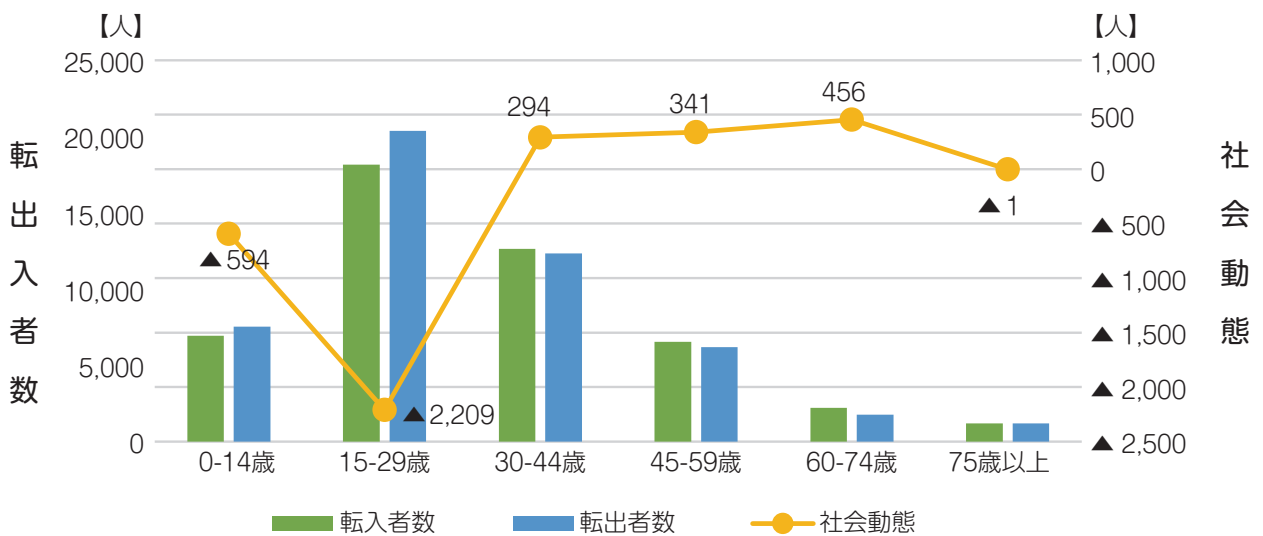
2 人口減少の要因

(1) 若年世代の転出超過

直近10年間の社会動態の累計について年代別にみると、15歳から29歳の若年世代の転出超過が顕著です。この年代の転出超過数は、30歳以上の年代の転入超過数の合計を上回っており、若年世代の転出超過は本市の人口減少の一因であると考えられます。

若年世代は、男女とも主に18歳と22歳で転出する人数が多く、高校卒業後の進学や就職、大学卒業後の就職等での住民票異動によるものと推測されます。

【直近10年間（2013年～2022年）の年代別社会動態（累計）】

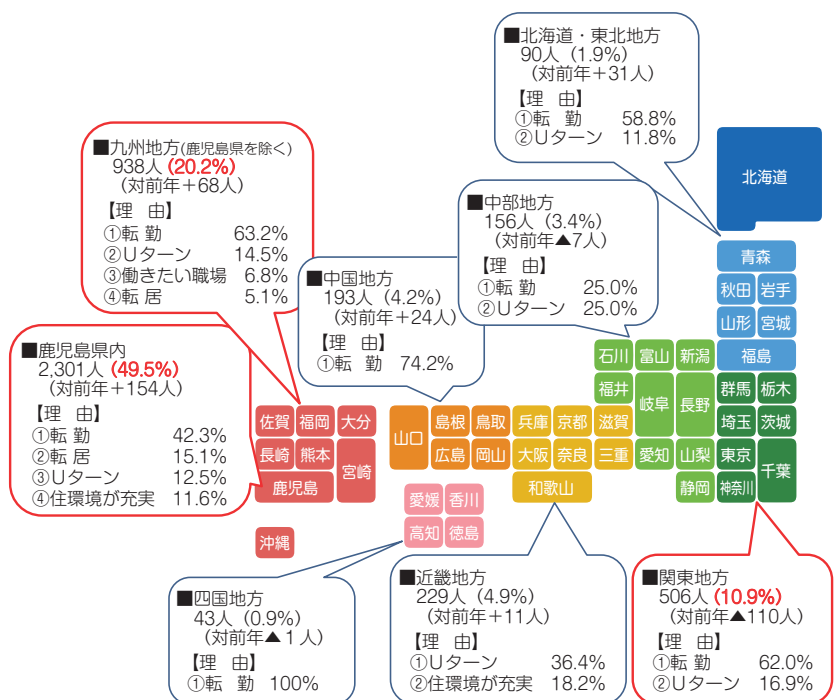


【出典】 鹿屋市住基システムから独自推計（鹿児島県「人口動態統計調査」の数字とは若干の誤差あり）

《転入者の状況》

2022年は、鹿児島県内の他自治体からの転入が49.5%と最も多く、次いで鹿児島県を除く九州地方（20.2%）、関東地方（10.9%）となっています。

転入者へのアンケート調査によると、転入の理由は転勤が48.1%と最も多く、次いでUターン（14.4%）となっており、この割合・順位は毎年ほぼ同じ状況です。



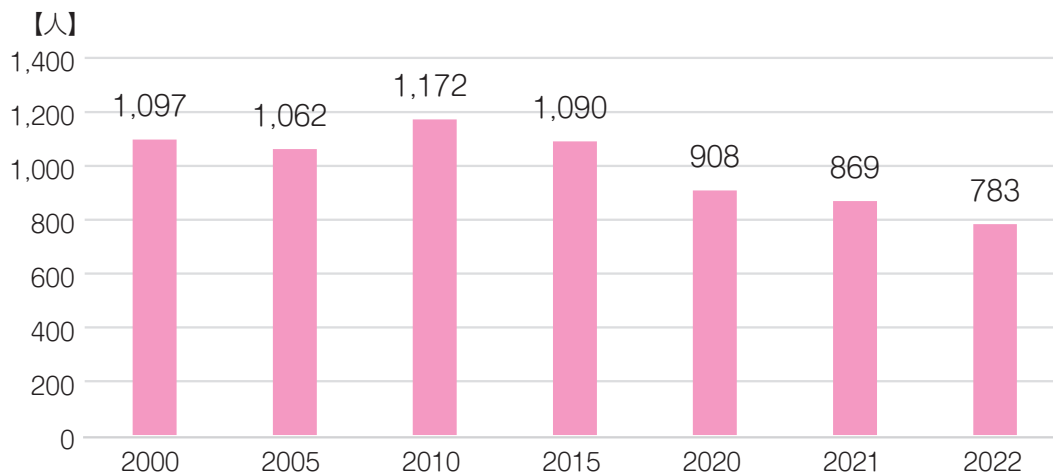
【出典】 鹿屋市住基システム及び転入アンケート調査から独自作成

(2) 少子化の進行

① 出生数の減少

出生数は年々減少傾向にあり、2022年は800人を下回るなど、2010年と比較すると389人(33.2%)のマイナスとなっています。

【出生数の推移】

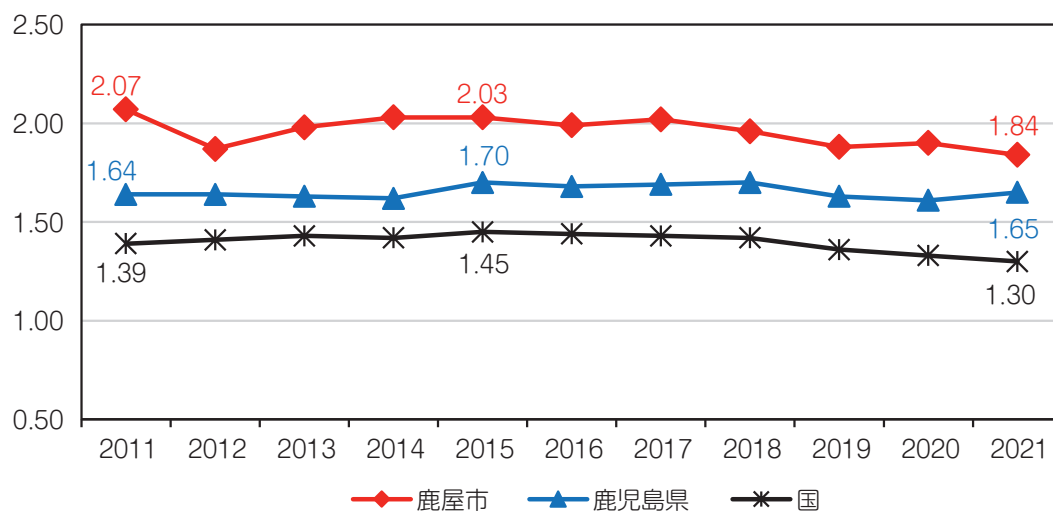


【出典】厚生労働省「人口動態統計」、鹿児島県「人口動態統計調査」
(2022年は鹿屋市「住民基本台帳月報」)

② 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率^{※1}1.84は国、県と比較して高い水準にはありますが、人口置換水準^{※2}の2.07を下回っています。

【合計特殊出生率の推移】



【出典】厚生労働省「人口動態統計」、鹿児島県「人口動態統計調査」及び「人口移動調査」、鹿屋市「住民基本台帳月報」

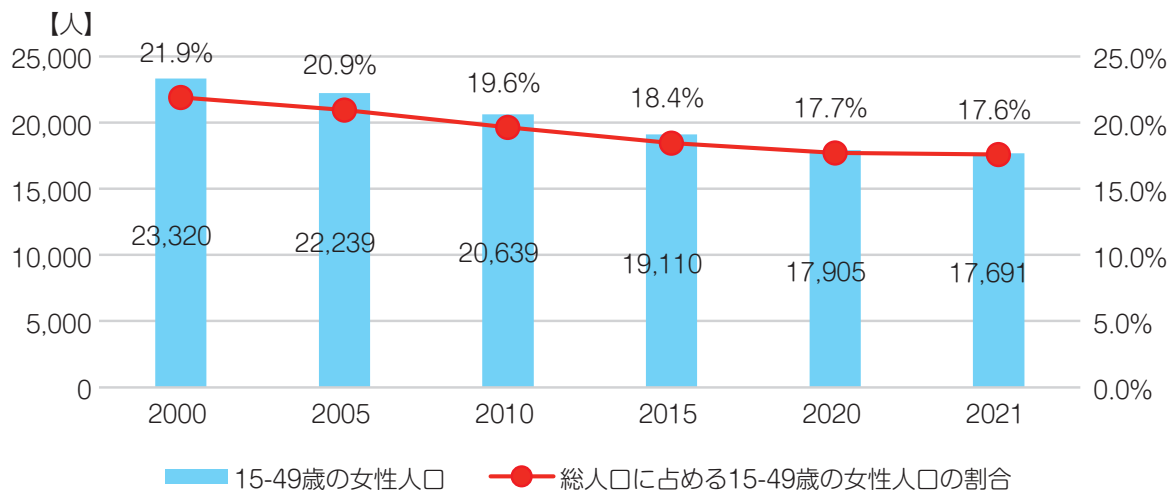
※1 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計。1人の女性が仮に、その年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当

※2 将来的に、現在の人口を維持するために必要な合計特殊出生率の水準

③女性の人口減少（“少母化”の進行）

15歳から49歳までの女性の人口が減少していることから、母親が減少する「少母化」が進行しています。

【女性数（15～49歳）の推移】



【出典】総務省「国勢調査」、鹿児島県「人口移動調査」

④婚姻数の減少

婚姻数は、年々減少傾向にあり、2020年から500件を下回っています。

厚生労働省が公表した2021年の人口動態統計によると、国全体の婚姻数は戦後最少の50万1,138組となっています。直近の婚姻数が少ない要因として、新型コロナウイルス感染症^{※1}の感染拡大に伴う行動制限等により、結婚につながる出会いや交際の機会が失われたことが影響していると推測されています。

【婚姻数の推移】

年		2000	2005	2010	2015	2020	2021
婚姻数 (組)	国	798,138	714,265	700,222	635,225	525,507	501,138
	市	635	586	592	586	447	450

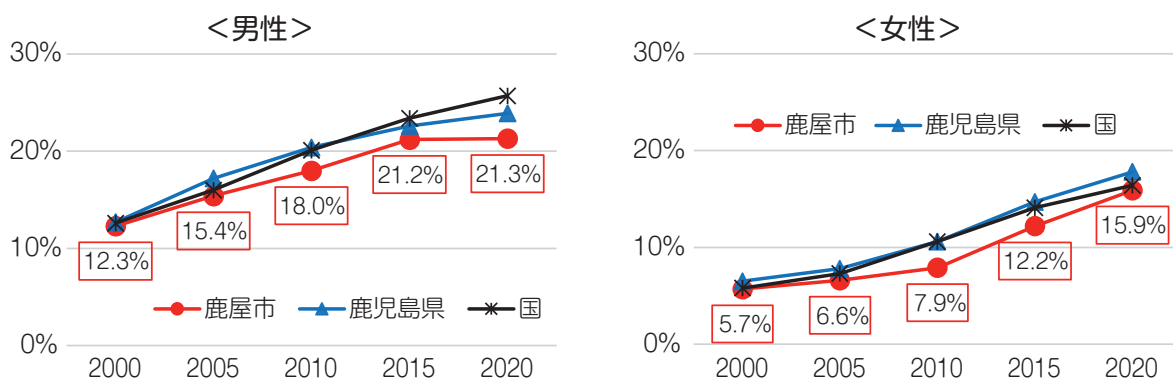
【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

※1 コロナウイルス科ベータコロナウイルス属の新型コロナウイルス（ベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）による急性呼吸器症候群（厚生労働省HP）

⑤ 50歳時未婚率の上昇（未婚化）

50歳時未婚率は、国・県の数値を下回っているものの、男女ともに年々上昇傾向にあり、直近では男性の5人に1人、女性の6人に1人の割合となっています。

【50歳時未婚率の推移】

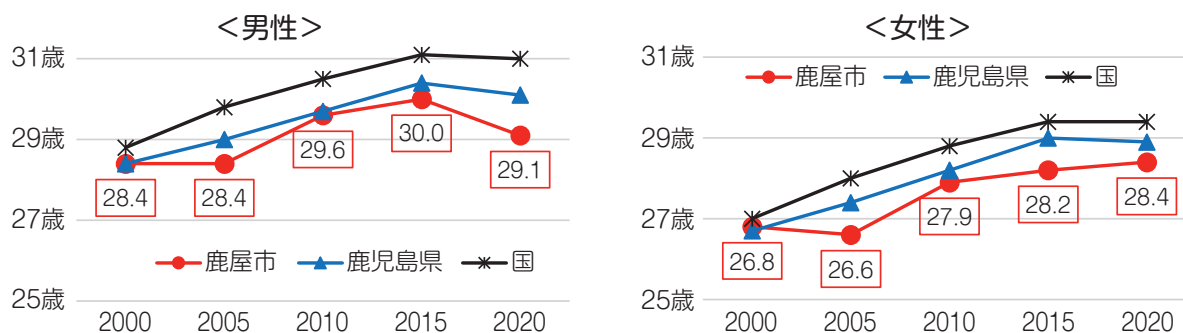


【出典】総務省「国勢調査」

⑥ 平均初婚年齢の上昇（晩婚化）

平均初婚年齢も、50歳時未婚率と同様に、国・県の数値を下回っているものの年々上昇しており、晩婚化が進行しています。

【平均初婚年齢の推移】



【出典】総務省「国勢調査」、鹿児島県「人口動態統計調査」

⑦ 母親の長子出産年齢の上昇（晩産化）

母親の長子出産（初産）時の平均年齢が、15年間で約2歳上昇しており、晩産化が進行しています。

【母親の長子出産年齢（平均）】

年	2007	2012	2017	2021
年齢（平均）	28.1歳	29.4歳	29.2歳	30.3歳

【出典】鹿屋市住基システムから独自推計

3 人口減少が地域に及ぼす影響

(1) 産業・雇用への影響

生産年齢人口の減少は、企業や農業等の労働力・担い手不足を招きます。

企業活動への影響をはじめ、一定の人口規模を前提として成り立っている生活関連サービス産業の撤退、縮小などにつながるおそれがあります。

また、農業を基幹産業とする本市において、農業の担い手や後継者が不足すると、高齢農家の離農の増加や荒廃農地の拡大等につながるおそれがあります。



(2) 地域生活への影響

高齢化や担い手不足による町内会等の活動の縮小は、地域のつながりの希薄化を招き、日常生活や災害時における地域連携や相互扶助などの支え合い機能の低下にもつながるおそれがあります。

児童・生徒数が減少すると、学級数の減少やクラスの少人数化を招き、いずれは学校の存続が難しくなるという事態も考えられます。

地域の公共交通は、利用者の減少により、減便や路線廃止が既に生じています。

今後、高校生等の通学や高齢者等の買い物、通院などの日常生活に影響を及ぼすおそれがあります。

また、空き家の増加に伴い、危険家屋の問題だけでなく、ごみの不法投棄や雑草の繁茂など、衛生面や景観の悪化なども懸念されます。



(3) 医療・福祉対策への影響

医療や介護を必要とする高齢者が増加する一方で、支える側の生産年齢人口は減少しており、本市の高齢者1人を支える生産年齢人口の数は、2000年の2.96人から2060年には1.26人に減少することが予測されています。

このような状況は、国民健康保険や介護保険など、社会保障制度へ財政的な影響を及ぼすおそれがあります。

また、高齢者の単身世帯も増加傾向にあるため、高齢者を取り巻く身近な医療や介護など、生活を支えるサービスや人材の不足も懸念されます。



(4) 行財政サービスへの影響

長期的には税収など歳入の減少が見込まれるとともに、高齢化が更に進むことで、社会保障関係経費等が増加し、財政の硬直化が進行していきます。

現行の行政サービスの維持や、公共施設、インフラの老朽化等への対応が困難となるなど、全般的な行政サービス水準の低下を招くおそれがあります。



1 社会減対策の取組と課題

本市には、海上自衛隊鹿屋航空基地をはじめ、官公庁や金融機関など、転勤を伴う職場も多いことから、転勤による転入・転出が社会動態に大きく関係しています。

近年は、東九州自動車道や大隅縦貫道が整備され、本市への通勤可能範囲が拡大したことに伴い、転入せずに他市町から通勤する人も多くなるなど、転入者数が減少傾向にあります。

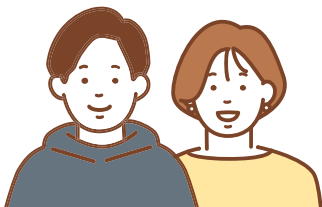
転出者数については、合同企業説明会の開催など地元就職支援等に取り組んでいるものの、若者たちは「地元魅力的な企業が少ない」、「キャリアアップするため」、「都会への憧れがある」などの考えから市外に流出しており、依然として転出超過の状態が続いています。

引き続き、新たな工業団地の整備等による魅力的な雇用の場の創出に取り組むとともに、本市に住みながら鹿児島市、姶良市、霧島市、都城市など大隅地域外にも通勤できるような、広域的な視点に基づいた就業・雇用対策も考えていく必要があります。

2020年度には「かのや移住サポートセンター」を設置し、SNS等による情報発信や空き家等バンクを活用した住まいの紹介など、移住・定住人口の増加に努めており、同センターに寄せられる移住相談件数は、子育て世代からの相談を中心に増加しているものの、多くの移住にはつながっていない状況です。

近年は、コロナ禍で普及したテレワーク等の多様な働き方により、「転職なき移住」が可能となるなど、地方回帰の気運はますます高まっています。

若者が鹿屋で活躍することができる魅力的な雇用の場づくりや、柔軟で多様な働き方が可能な地方暮らしを希望する人が、鹿屋を選び、住み続ける取組が求められます。



【アンケートやヒアリング、本気で語ろう会等のご意見】

- ・移住希望者や本市出身者への情報発信力が不足している。
- ・経験や知識を生かせる魅力的な仕事が少ない。
- ・高校在学中に市内の企業や仕事内容を知る機会があれば、Uターンにつながるのではないか。

- ▶ 多くの人に鹿屋を知ってもらい、縁（つながり）を深める仕組みが必要
- ▶ 自分らしく働ける多様な働き方への支援が必要
- ▶ 起業や憧れのライフスタイルなど夢と希望を叶えるための支援が必要



2 自然減対策の取組と課題

本市では、結婚や妊娠・出産、子育ての希望を叶えるため、出会いの場の創出や不妊に悩む家庭への支援、産後ケア体制の充実などに取り組むとともに、子育て交流プラザの整備、18歳までの医療費助成など、子育て世代を支える取組を進めてきました。

しかしながら、10年前まで1,000人を超えていた出生数は年々減少し、2022年には700人台まで落ち込んでいます。

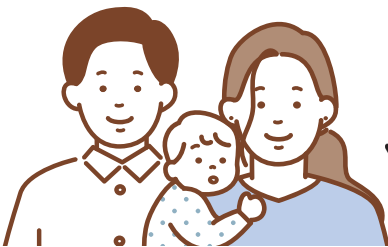
日本では結婚後に出産するケースが多いため、出生数の減少は、婚姻数の減少が一因となっています。

2022年に実施した本市の調査によると、20代から40代の結婚願望がある独身者が現在独身でいる理由は、「適当な相手に巡り会わない」が最も多く(63.7%※¹)、より気軽に参加しやすい出会いの場づくりを進めていく必要があります。

また、子育て世代が、理想の子ども数を持たない・持てない理由は、「経済的な負担が大きいから」が最も多く(54.0%※²)、将来への不安を抱えていることがうかがえます。

このほか、子育てへの心理的・身体的な負担、職場や社会の理解不足、育児サポートの不足なども理由として挙げられており、一人ひとりが抱える子育ての悩みやニーズは多様化・複雑化しています。

結婚や子どもを持つことに希望が持てるまちとして、それぞれのライフステージにおける不安解消に向けたサポートや、地域とともに子育てができる環境づくりが求められます。



【アンケートやヒアリング、本気で語ろう会等のご意見】

- ・結婚も子育ても経済的に安定していないと不安
- ・子育てに対する職場の理解が足りない。
- ・子育てをサポートしてくれる親族や知人が近くにいない。

※1 「鹿屋市就業者向け人口減少対策に関する意識調査」

※2 「子育て世代応援のためのアンケート調査」

- ▶ 出会いや結婚を希望する人へのサポートが必要
- ▶ 子育てに希望や楽しみを持てるように子育て支援の充実が必要
- ▶ 次代を担う若者が人生設計を考えるためのサポートが必要



3 持続可能な地域づくりの取組と課題

これまで地域活動や集落機能維持の役割を担ってきた町内会は、高齢化率の上昇と加入率の低下が顕著となっています。

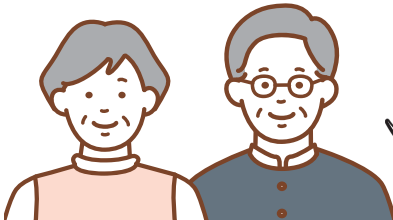
本市では、町内会再編や地域コミュニティ協議会等の設置を推進してきましたが、一部の住民だけでは活動の維持や課題の解決が困難となってきたため、その地域に関わる全ての人や団体が「みんなで住みよい地域をつくる(=地域を経営する)」という意識を持って協力し、支え合いながら地域づくりに取り組む必要があります。

また、このような地域づくりを持続させるためには、若年層や外部人材の参画、活動の中心となる人材の育成が求められるほか、町内会等の市民活動団体が、自分たちの活動を自主運営できるように後押ししていかなければなりません。

地域における喫緊の課題としては、高齢者等の「移動手段の確保」や「見守り」の仕組みづくりがあります。

「移動手段の確保」については、公共交通事業者が、利用者の減少に伴う経営悪化や乗務員不足等により、これまで同様の輸送サービスを提供できなくなっている一方で、移動手段を持たない高齢者は年々増加していることから、今後は、地域の移動ニーズや特性に応じた交通体系づくりが必要となってきます。

「見守り」については、地域の住民同士で助け合い、支え合っていくことが理想ですが、人材不足や住民の高齢化が進行しているため、民間団体や外部人材等が参画する体制づくりのほか、遠隔地から見守りを可能にするデジタル技術の活用・普及なども考えていく必要があります。



【アンケートやヒアリング、本気で語ろう会等のご意見】

- ・一人暮らしなので、不慮の事故や自然災害が心配
- ・買い物や通院など移動が不便になった。
- ・スマートフォンの使い方がよく分からない。
- ・周辺地域に空き家が増えてきた。

- ▶ 地域みんなで連携し、地域を経営するための仕組みづくりが必要
- ▶ 地域課題(移動手段の確保や見守り等)の解決に向けた取組強化が必要



4 ブランド力・認知度向上の取組と課題

本市では、「スポーツ」や「ばら」、「食と農」、「平和」、「文化・芸術」など、本市の特性や魅力を生かし、まちのブランド力・認知度の向上に取り組んでいます。

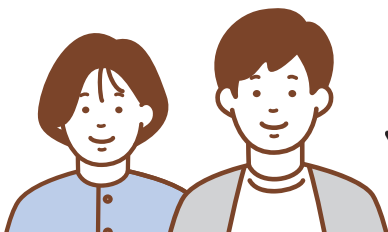
また、ふるさと納税や移住・定住を促進するPR動画の制作をはじめ、全国の中高生が本市の抱える課題に解決策を提案する特色ある取組も展開しています。

人口減少社会においては、地域発展の物差しを人口の増減だけで捉えがちですが、こうしたまちのブランド力・認知度向上の取組に加え、「市民のまちに対する誇りや愛着、まちのことを我が事として良くしていこうとする気持ち」＝「シビックプライド」を醸成していくことも、これからのまちづくりに求められます。

シビックプライドを醸成するためには、鹿屋の特性や魅力を生かし、鹿屋で生まれ育った人、転勤・就職等で引っ越してきた人、観光等で訪れる人など、鹿屋と関わる全ての人々が「ワクワクする」、「鹿屋を好きになる」、「鹿屋を深く知ることができる」取組を推進する必要があります。

また、ゼロカーボンシティ^{※1}や多様性、多文化共生社会の実現など、世界共通の目標であるSDGsの達成に向けた取組のほか、市民が主体となったボランティアや国際貢献活動等の展開・啓発などを積極的に行い、「まちの品格や誇り」を育むことも必要です。

これらの取組で培われる「鹿屋市民で良かった」という誇りや愛着が、鹿屋に「住みたい」、「住み続けたい」、「帰りたい」という想いにつながるとともに、市外に住む人々たちへの「共感」にもつながっていくと考えられます。



【アンケートやヒアリング、本気で語ろう会等のご意見】

- ・まちに魅力はたくさんある。
まちに誇りを持てる取組が大事
- ・地元の良さに気づき、もっと魅力をPRしてほしい。
- ・市全体のブランディング、情報発信が大事

※1 脱炭素社会に向けて、2050年までに二酸化炭素を排出実質ゼロにすることを目指す地方自治体（鹿屋市は2022年2月21日に宣言）

- ▶ まちの特性を生かした魅力づくりが必要
- ▶ まちを知り、まちに誇りや愛着を持つ人づくりが必要
- ▶ 市民が一体となった「まちの品格や誇り」を育む取組が必要



2060年に9万人程度の人口を維持するための

4つの重点プロジェクト

重点プロジェクト1

働きたくなる・住みたくなるプロジェクト

重点プロジェクト2

みんなで育む「かのやっ子」プロジェクト

重点プロジェクト3

未来につながる地域づくりプロジェクト

重点プロジェクト4

かのやしビックプライドプロジェクト

重点プロジェクト

1

働きたくなる・住みたくなるプロジェクト
(社会減対策)

課題

- ▷ 多くの人に鹿屋を知ってもらい、縁（つながり）を深める仕組みが必要
- ▷ 自分らしく働ける多様な働き方への支援が必要
- ▷ 起業や憧れのライフスタイルなど夢と希望を叶えるための支援が必要

趣旨

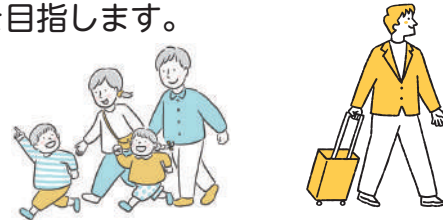
鹿屋をたくさんの人に知ってもらい、テレワーク等の柔軟で多様な働き方ができる環境づくりや魅力ある雇用創出、起業等の夢の実現を支援することで、地方暮らしを希望する人が「働きたくなる」、「住みたくなる」まちを目指します。

《主なターゲット》

- ・ Uターン者等（鹿屋と縁のある人）
- ・ 子育て世代

《地方暮らしの決め手》

- ・ 生計確保の手段＝働く場がある
- ・ 自分の役割（根っこを張る場所）を見つけられるか
+ 地域（住民）とのつながり＝定住



地域（住民）との交流
↓
鹿屋市との縁（つながり）の
“増加 & 深化”

主な取組

1 縁（つながり）を深める
仕組みづくり

- “届く・つながる” 情報発信
- デジタル技術を活用した鹿屋暮らしを体験できる仕組みづくり
- 移住（希望）者に“響く対応”
- 子育て世帯向けの移住体験メニューの充実

2 多様な働き方の支援

- 新たな産業の創出と多様な働き方ができる環境づくり
- 魅力的な雇用の場の創出と地元就職支援
- 地域おこし協力隊制度の活用

3 夢と希望を叶える支援

- 起業チャレンジ支援
- 新生活スタートへの支援
- 憧れのライフスタイルへの支援



その他社会減対策につながる継続して実施する取組等は、20 ページに掲載

趣旨

2011年から続く「社会減」(「転入者数－転出者数」がマイナス)の状態を改善するためには、域外から人を呼び込む「移住」と域内の人や移住者が住み続ける「定住」につながる取組を、より重点的に推進していく必要があります。

生まれ育ったまちで活躍したい人、自然豊かな地方(田舎)での子育てを希望する人、自分の夢を実現したい人など、地方暮らしを希望する人にとって、「働く場の確保」は特に重要であり、働く場を見つけた人は地域(住民)との交流、つながりを深めることで定住しやすくなります。

地域住民や事業者には「地域の人口を増やす」、「温かく人を受け入れる」という雰囲気づくりに積極的に取り組んでもらう必要があります。

これらを踏まえ、本プロジェクトでは、まずは鹿屋をたくさんの人に知ってもらい、テレワーク等の多様な働き方や起業などの夢の実現を支援することで、地方暮らしを希望する人が「働きたくなる」、「住みたくなる」まちを目指します。

主な取組

1 縁(つながり)を深める仕組みづくり

(1) “届く・つながる”情報発信

若者向けコンテンツやコミュニティ機能の導入を検討し、相互に情報発信や情報提供ができる仕組みをつくるなど、市内外在住を問わず、誰でも縁(つながり)を維持できるようにするとともに、生の鹿屋情報を広く発信します。

(2) デジタル技術を活用した鹿屋暮らしを体験できる仕組みづくり

遠隔地にいる人でも気軽に手軽に鹿屋の魅力に触れられるように、デジタル技術を活用した鹿屋暮らしを体験できる仕組みをつくりまします。

(3) 移住(希望)者に“響く対応”

地域において移住者の受皿づくりに取り組み、移住(希望)者が鹿屋との「縁(つながり)」を実感できるようにします。

(4) 子育て世帯向けの移住体験メニューの充実

大人だけでなく、子どもも鹿屋を体験できるメニューを充実します。



◀「かのや移住サポートセンター」公式サイト

2 多様な働き方の支援

(1) 新たな産業の創出と多様な働き方ができる環境づくり

都市圏企業、地元企業、地元の人材、テレワーカーなど、本市に様々な形で関わる人たちのネットワークの構築や交流を促進し、新たな産業の創出を推進するとともに、サテライトオフィスの誘致など、地方における多様な働き方の可能性を広げます。

(2) 魅力的な雇用の場の創出と地元就職支援

新たな工業団地を整備し、魅力的な雇用の場を創出するとともに、地元事業者の若者人材の確保に産学官で連携して取り組み、地元就職率を高めめます。

(3) 地域おこし協力隊制度の活用

地域おこし協力隊制度の活用により、事業承継等を支援します。



▲ サテライトオフィスとして指定された
ライブストック・アグリテクノ株式会社



▲ 大隅地域合同企業説明会

3 夢と希望を叶える支援

(1) 起業チャレンジ支援

高校生・大学生が、起業など様々な就業観を養うためのセミナーを実施するとともに、鹿屋の資源を生かした起業にチャレンジする人や大学発ベンチャーの設立・誘致などをサポートする仕組みをつくりまます。

(2) 新生活スタートへの支援

住宅取得に対する支援や移住支援金の支給など、鹿屋で新たな生活を始める人をサポートします。

(3) 憧れのライフスタイルへの支援

田舎ならではの、畑付き一軒家や山・海のそばでの暮らしなど、憧れのライフスタイルを提案し、体験できるよう支援します。

社会減対策につながる継続して実施する取組等

(第2次鹿屋市総合計画に基づき継続して実施する主な取組を含む)

総合計画基本目標	基本施策	内 容
やってみたい仕事 ができるまち	活力ある 農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿屋の食」の海外PR ・新規就農希望者への研修制度の充実 ・鹿屋農業高校との連携 など
	商工業の振興と 雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業進出、立地に向けた取組 ・産学官連携による地元就職支援 ・企業情報の発信 など
いつでも 訪れやすいまち	地域資源を 生かした観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・観光による関係・交流人口づくり ・中心市街地の周遊支援 など
	スポーツによる 交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋体育大学などと連携した自転車によるまちづくり ・スポーツ合宿や大会の誘致 ・スポーツ交流等の取組を生かした関係・交流人口づくり など
	移住・定住の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した情報発信 ・空き家等バンクの利用促進 など
子育てしやすいまち	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間で支え合う世帯等の住宅改修への支援 など



▲ 鹿屋市の畜産業の未来を担う鹿屋農業高校畜産科の生徒たち

重点プロジェクト
2

みんなで育む「かのやっ子」プロジェクト
(自然減対策)

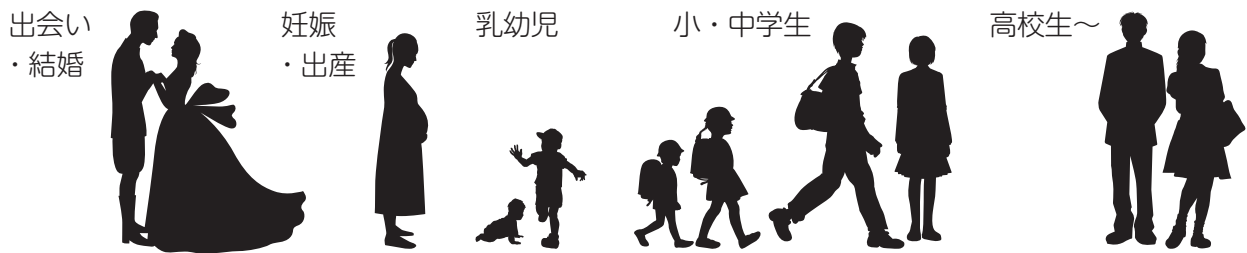
課題

- ▷ 出会いや結婚を希望する人へのサポートが必要
- ▷ 子育てに希望や楽しみを持てるように子育て支援の充実が必要
- ▷ 次代を担う若者が人生設計を考えるためのサポートが必要

趣旨

ライフステージにおけるこれまでの支援に加えて、新たな施策・支援を行うことにより、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶え、未来に羽ばたく鹿屋の子どもたち＝「かのやっ子」を安心して産み育てられる環境づくりに取り組みます。

ライフステージ 切れ目のない支援



主な取組

1 出会いや結婚へのサポート

- 新婚生活への経済的支援
- 出会いの機会の創出



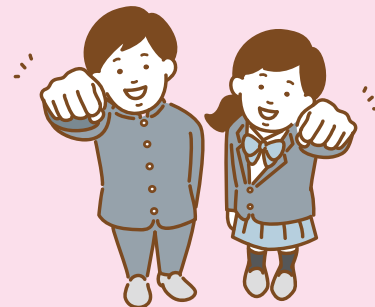
2 子育て支援の充実

- 子育てに対する負担の軽減
- 子育て世帯向けの新たなイベントの創出
- 子育てに対する新たな経済的支援
- 地域とともに子育てできる環境づくり



3 若者の人生設計へのサポート

- 高校生を対象としたライフプランを考える機会の創出
- 新たな奨学資金制度による若者支援



その他自然減対策につながる継続して実施する取組等は、24 ページに掲載

趣旨

将来を見通せない不安と価値観の変化から、子育てに関するニーズは更に多様化・複雑化してきています。

これまで取り組んできたライフステージごとの支援について、困っている人、悩んでいる人にしっかりと行き届くよう、強化・充実させていく必要があります。

また、若者の将来への不安を少しでも解消できるよう、自らの人生設計に必要な知識や情報を得る機会を提供することも重要です。

これらを踏まえ、本プロジェクトでは、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶え、未来に羽ばたく鹿屋の子どもたち＝「かのやっ子」を安心して産み育てられる環境づくりに取り組みます。

主な取組

1 出合いや結婚へのサポート

(1) 新婚生活への経済的支援

新婚世帯に対し、新生活に係る費用（新居の家賃、引越費用等）を支援します。

(2) 出合いの機会の創出

民間団体等と連携した出合いイベントを開催します。



▲男女の出合いの場づくりのイベント「アウトドアミーティング」

2 子育て支援の充実

(1) 子育てに対する負担の軽減

母親の産後ケアや乳幼児の短期預かり（ショートステイ）の受入施設の充実、病児保育の受入体制の拡充に向けた取組など、子育て世帯を支える体制を整えます。

(2) 子育て世帯向けの新たなイベントの創出

子どもが主役となり体験・学び・交流ができる「わくわくキッズまつり」など、親子でワクワクするイベントを開催します。

(3) 子育てに対する新たな経済的支援

16歳から18歳までの子どもの養育者を対象とした市独自の「高校生応援給付金」の支給や、小中学校の学校給食費への支援を実施します。

(4) 地域とともに子育てできる環境づくり

寺子屋の増設や子ども会活動の活性化など、地域住民が協力して子育てを応援する環境づくりに取り組みます。



▲親子が交流できる「あそVIVA!かのや」
(鹿屋市子育て交流プラザ)



▲子育ての悩み相談もできる「母子健診」

3 若者の人生設計へのサポート

(1) 高校生を対象としたライフプランを考える機会の提供

高校生が将来の仕事や結婚、子育てなどの人生設計（ライフプラン）に関して、必要な知識や情報を学ぶセミナー等を開催します。

(2) 新たな奨学資金制度による若者支援

若者が家庭事情や経済的理由で進学を諦めることがないように、条件付き奨学資金制度を創設します。

自然減対策につながる継続して実施する取組等

(第2次鹿屋市総合計画に基づき継続して実施する主な取組を含む)

総合計画基本目標	基本施策	内 容
子育てしやすいまち	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成 ・出産育児一時金の支給 ・子ども医療費助成（高校生まで） ・保育料の無償化（3～5歳児） ・乳幼児用おむつ購入への助成 ・チャイルドシート無料貸出 ・「あそVIVA!かのや」など子育て支援施設の充実 ・「鹿屋市ファミリー・サポート・センター」による家事・育児の援助 など
	未来につながる教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・国立台北教育大学との連携による英語教育の強化 ・グローバル^{※1}人材の育成 ・GIGAスクール構想^{※2}に向けた取組 ・鹿屋女子高校の活性化 など
ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち	健康づくり・生きがいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋体育大学と連携したスポーツ実施率向上に向けた取組 ・高齢者クラブや運動サロンへの支援 ・各種健診、健康相談の実施 など

※1 地球規模で様々な問題を考え、郷土の魅力を生かしながら、英語を使って、能動的に課題解決に向けた行動を起こすこと。

※2 子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境を実現すること。



▲ 子ども会と連携したグローバル・イングリッシュ・デイキャンプ



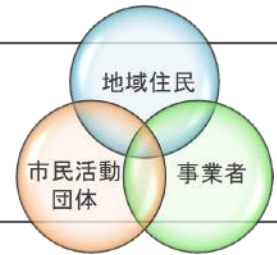
▲ 英語教育に関する連携協定を結ぶ台湾の小学校との遠隔交流授業

重点プロジェクト
3

未来につながる地域づくりプロジェクト (持続可能な地域づくり)

課題

- ▷ 地域みんなで連携し、地域を経営するための仕組みづくりが必要
- ▷ 地域課題（移動手段の確保や見守り等）の解決に向けた取組強化が必要



趣旨

地域に関わる全ての人や団体が協力し、支え合いながら「みんなで住みよい地域をつくる」＝「地域を経営する」という意識のもとで地域づくりに取り組む仕組みをつくるとともに、将来にわたり地域づくり活動が持続できるように、行政や関係機関がサポートする体制を整えます。

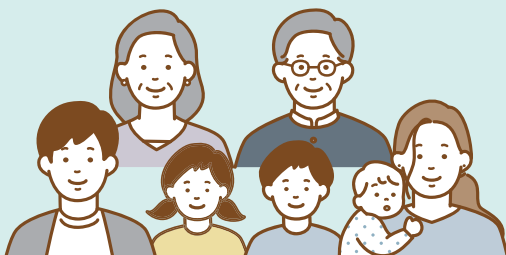
また、地域特性を踏まえた課題解決に向けた取組を、効率的かつ効果的に推進できる体制を整えます。



主な取組

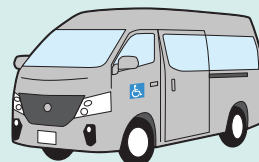
1 地域経営へのチャレンジ

- 多様な市民活動団体が支え合う仕組みづくり
- 地域経営を支える総合支所等の機能の見直し
- 複数の機関が連携した困りごと解決の仕組みづくり



2 地域課題解決への取組強化

- 移動ニーズや地域特性を踏まえた移動手段の確保
- 地域活動を支援する仕組みづくり
- 安心して暮らせる住みよい環境づくりの推進



その他持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等は、28 ページに掲載

趣旨

人口が減少するなかにあっても地域の住みやすさを維持していくためには、住民、事業者、市民活動団体(町内会や地域コミュニティ協議会等)など地域に関わる全ての人や団体が協力し、支え合いながら「みんなで地域を経営する」という意識を持つことが重要です。

この「地域経営」には、若年層や外部人材の参画、「地域をけん引する」、「地域の核となる」人材の育成が必要であるとともに、市民活動団体が、自分たちの活動を自主運営できるような仕組みづくりが求められます。

これらを踏まえ、本プロジェクトでは、「地域経営」と「地域課題の解決」に向けた取組を効率的かつ効果的に推進できる体制を整え、未来につながる持続可能な地域づくりを目指します。

主な取組

1 地域経営へのチャレンジ

(1) 多様な市民活動団体が支え合う仕組みづくり

持続的な地域経営を可能とするために、市民活動団体が必要とする人材の掘り起こしや育成、団体間の連携促進、地域活動を補完するデジタル技術の活用への支援など、多様な市民活動団体が支え合う仕組みづくりに取り組みます。

(2) 地域経営を支える総合支所等の機能の見直し

地域経営のサポート役となる総合支所等の機能を見直すなど、地域の実情に応じた支援体制を整えます。

(3) 複数の機関が連携した困りごと解決の仕組みづくり

一人暮らしの高齢者の介護や引きこもり、子育てと介護のダブルケアなど、複雑化・複合化する困りごとの相談等について、市民に身近な民生委員や社会福祉協議会、地域包括支援センター等の各分野の支援機関と連携し、迅速かつ円滑に対応できる体制を整えます。



▲ かのや中央四心会
(地元クラフトビールのラベル貼り)



▲ おひさま塾による子ども食堂
「ばあちゃん家食堂」
(田崎・川西・川東地区)

2 地域課題解決への取組強化

(1) 移動ニーズや地域特性を踏まえた移動手段の確保

乗合タクシーや自家用有償旅客運送、ボランティア輸送など、移動ニーズや地域特性を踏まえた移動手段の確保に取り組みます。

(2) 地域活動を支援する仕組みづくり

高齢者の見守りや買物支援などの地域活動に、多様な主体が連携して取り組むことができるよう支援するとともに、地域の相談、困りごとを市職員がサポートしやすい仕組みづくりに取り組みます。

(3) 安心して暮らせる住みよい環境づくりの推進

宅地建物取引業協会や民間事業者等と連携した空き家の利活用の促進や、地域における住宅取得等への支援など、安心して暮らせる住みよい環境づくりに取り組みます。



▲ 菅原地域づくり協議会ワークショップ



▲ 高隈地区コミュニティ協議会

持続可能な地域づくりにつながる継続して実施する取組等

(第2次鹿屋市総合計画に基づき継続して実施する主な取組を含む)

総合計画基本目標	基本施策	内 容
未来につながる 住みよいまち	快適な生活基盤 づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画に基づく多極ネットワーク型コンパクトシティの推進 (居住誘導区域内等の住宅取得支援、低未利用地の利活用支援、都市機能誘導施設の立地支援等) ・公共交通の利便性向上 ・情報通信基盤の整備 など
	安全で安心な 生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関わる地域人材の育成、防災意識の向上 ・地域の自主防災組織が公民館等を避難所として活用する届出避難所の運用 ・防犯対策(防犯灯のLED化等) ・空き家改修への支援 など
ともに支えあい、 いきいきと暮らせる まち	地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の自立支援 ・独居高齢者等への配食サービスの提供 ・障がい者・障がい児福祉の充実 など
	健康づくり・ 生きがいの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくり支援 ・高齢者に対する健康教育、健康相談等の支援 など
	共生協働・ コミュニティ活動 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の地域体験活動の実施 ・中学・高校生と地域が連携した地域課題解決プログラムの実施 ・地域コミュニティ活動の充実 ・高齢者グループ等のボランティア活動の促進 など



▲ 地域と連携した小学生の地域体験活動
(上小原ふるさとの会：ふるさと学寮)



▲ 買い物等を支援するドライブサロン事業
(飯隈・南地区)

かのやシビックプライドプロジェクト (市民のまちへの誇りや愛着の醸成)

課題

- ▷ まちの特性を生かした魅力づくりが必要
- ▷ まちを知り、まちに誇りや愛着を持つ人づくりが必要
- ▷ 市民が一体となった「まちの品格と誇り」を育む取組が必要

趣旨

愛着

「このまちが好きだ」
「このまちに親しみを感じる」
「このまちから離れても戻ってきたい」

誇り

「このまちに住んでいる自分が好きだ」
「このまちを大切に思う」
「このまちにステータスを感じる」

共感

「このまちの住民の価値観に共感する」
「このまちは自分に合っている」
「このまちにいると楽しい」

継続居住意向
住み続けたい

推奨意向
人に勧めたい

【まちのブランド力、品格の向上】

- ・鹿屋市の多様な魅力や歴史、文化を多くの市民に知ってもらい、体感してもらうことで市民のシビックプライドの醸成を目指します。
- ・シビックプライドの醸成により、主体的に地域に関わる市民が増え、それが更なるシビックプライドへとつながります。
- ・主体的に地域に関わる市民の想いや取組は、域外への「共感」となり、その「共感」は、鹿屋を応援してくれる応縁人口につながります。

【出典】伊藤香織ほか, 「シビックプライド都市のコミュニケーションをデザインする」. 宣伝会議, 2008, p.201

主な取組

1 まちの特性を生かした魅力づくり

- まちの特性を輝かせる取組の推進
- スポーツツーリズムの推進

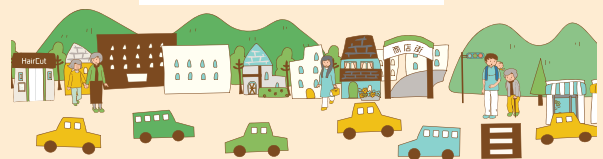


3 まち・人・環境に優しい地域づくり

- 宣言から実現へ「ゼロカーボンシティかのや」に向けた取組の推進
- 市民の市民によるSDGsの達成に向けた取組への支援

2 まちに誇りや愛着を持つ人づくり

- 歴史・文化に触れ、故郷を知る機会の創出
- 鹿屋発の文化芸術活動の振興と新たな文化ゾーンの形成



その他シビックプライドの醸成につながる継続して実施する取組等は、32 ページに掲載

かのやシビックプライドプロジェクト (市民のまちへの誇りや愛着の醸成)

趣旨

これまでの「まちのブランド力・認知度向上」という画一的な取組に加え、「シビックプライド」(市民のまちに対する誇りや愛着、まちのことを我が事として良くしていこうとする気持ち)の醸成が今後の鹿屋の維持・発展のためには重要な視点となります。

まちへの誇りや愛着は、「住み続けたい」、「人に勧めたい」という想いにつながるとともに、「まちづくりにかかわりたい」という行動につながります。

そのような市民の想いや行動は、域外への「共感」となり、その「共感」は、鹿屋を応援してくれる「応縁人口」の増加につながっていきます。

本プロジェクトでは、鹿屋と関わる全ての人が「ワクワクする」、「鹿屋を好きになる」、「鹿屋を深く知ることができる」取組を推進することで、「シビックプライド」を持つ市民や「応縁人口」を増やし、夢と希望に満ちあふれる元気なまちを目指します。

主な取組

1 まちの特性を生かした魅力づくり

(1) まちの特性を輝かせる取組の推進

「スポーツ」や「ばら」、「食と農」、「平和」、「文化・芸術」という、まちの特性を市民と共有し、市民一体となり新たなまちの魅力をつくり育てることで認知度を高め、まちへの愛着と人に勧めたいという気持ちを醸成します。

- ▶ 一過性のものではない、市民一体となってつくり育てるスポーツや文化・芸術の大型イベントの開催
- ▶ リニューアルした「かのやばら園」を中心とした更なる“ばら”の魅力発信
- ▶ 農業や田舎暮らし、食の魅力等を誰もが身近に感じ、楽しく体験できる場の創出
- ▶ まちの多くの人に愛される「食」やその魅力を域外へ届ける「食」の開発等への支援 など

(2) スポーツツーリズムの推進

プロスポーツチームや鹿屋体育大学と連携し、「スポーツのまち かのや」の特性を生かした「スポーツをする、みる、ささえる」と「鹿屋や大隅の魅力」を融合したスポーツツーリズムを推進します。

2 まちに誇りや愛着を持つ人づくり

(1) 歴史・文化に触れ、故郷を知る機会の創出

「かのや風土記」等を活用し、小中高生を中心に、まちの歴史や文化を学ぶ場を提供するほか、知りたくなる・学びたくなるきっかけづくりとして検定等を実施します。

(2) 鹿屋発の文化芸術活動の振興と新たな文化ゾーンの形成

市民の心の豊かさと創造性を育むため、地域に根ざした文化芸術活動を振興するとともに、集う・学ぶ・遊ぶ・結ぶなどの新たな付加価値を持った文化ゾーン（文化会館、図書館等）の在り方について検討します。

3 まち・人・環境に優しい地域づくり

(1) 宣言から実現へ「ゼロカーボンシティかのや」に向けた取組の推進

2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロの実現に向け挑戦するため、全ての市民が“我が事”として気持ちを一つにする取組や生活スタイルを提案・推進し、シンボリックな市民活動へ育て上げます。

(2) 市民の市民によるSDGsの達成に向けた取組への支援

SDGsの達成に向けた市民活動（ボランティアや国際貢献活動、多様性、多文化共生社会の実現に向けた取組など）を後押しするとともに、市民活動が日常にある環境づくりを推進します。



▲ プロサイクリングチーム
CIEL BLEU KANOYA



▲ 女子プロソフトボールチーム
MORI ALL WAVE KANOYA



▲ 親子農業体験教室



▲ 鹿屋市環境フォーラム

シビックプライドの醸成につながる継続して実施する取組等

(第2次鹿屋市総合計画に基づき継続して実施する主な取組を含む)

総合計画基本目標	基本施策	内 容
やってみたい仕事 ができるまち	活力ある 農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税等を通じた食の魅力発信 ・地域6次産業化による高付加価値化と販路拡大 など
いつでも 訪れやすいまち	地域資源を 生かした観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食や自然、戦争遺跡など大隅の地域資源を生かした各種ツーリズムの推進 など
	スポーツによる 交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のプロチームへの支援・応援 ・鹿屋体育大学などと連携した自転車によるまちづくり(再掲) など
子育てしやすいまち	未来につながる 教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を知り郷土愛を育む寺子屋の設置 ・グローバル人材の育成(再掲) など
未来につながる 住みよいまち	快適な生活基盤 づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの賑わいづくり(空き店舗の利活用促進) など
	自然環境にやさしい まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・3キリ運動(料理の食べキリ、食材の使いキリ、生ごみの水キリ)や3010運動(宴会開始30分と終了前の10分は料理を楽しむ)、ペットボトルキャップ回収によるワクチン支援 など
ともに支えあい、 いきいきと暮らせる まち	健康づくり・ 生きがいづくりの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の憩いや交流の場となるスポーツ施設づくり ・市民が文化活動で活躍できる場や文化に気軽に触れることのできる場の提供 ・生涯学習、生涯スポーツの機会の提供 ・国際交流の推進 など
	共生協働・ コミュニティ活動 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大隅の高校生が連携した地域貢献活動への支援 ・人権の尊重と男女共同参画の推進 ・各地域で実施する行事やイベントへの支援 など

KANOYeah! CITY

▲ 鹿屋の食や住環境を発信するための「KANOYeah!CITY」プロジェクトロゴ

1 効果の検証

本ビジョンに掲げる取組の推進にあたっては、国の少子化対策や地方創生の取組との整合性を図りながら推進していくことが求められます。そのため、各施策に基づく事業の効果を定期的に内部評価するとともに、外部の有識者の意見等をいただきながら、市民目線・専門的視点で内部評価の公正性、適正性、妥当性の検証を行います。検証結果に基づき、社会経済状況や市民ニーズに的確に対応できるように必要な見直しを行います。



【PDCA サイクル (Plan : 計画、Do : 実行、Check : 評価、Action : 改善)】

2 モニタリング指標

人口減少対策の事業実施とその効果が現れるまでには、タイムラグ（時間差）があると考えられています。

そのため、本ビジョンに基づく施策の効果を計ることを目的に、人口減少対策の3つの視点から、「人口」や「社会動態」、「自然動態」、「高齢化率40%以上の町内会数」など、経年変化を把握できる主な指標を「モニタリング指標」として設定します。

項目	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
人口	人	103,608	103,185	103,036	102,397	101,757	101,096	100,493
社会動態	人	▲ 188	▲ 131	▲ 27	▲ 321	▲ 398	▲ 320	▲ 171
転入者数	人	4,992	4,751	4,943	4,736	4,726	4,501	4,319
転出者数	人	5,180	4,882	4,970	5,057	5,124	4,821	4,490
15～40歳人口(男性)	人	13,558	13,289	13,245	13,063	12,881	12,329	12,143
15～40歳人口(女性)	人	13,531	13,300	13,000	12,694	12,537	12,242	11,987
若年層(15～22歳)の転出割合	%	19.31	20.08	19.35	19.31	20.00	20.28	21.46
納税義務者1人当たりの課税対象所得額	千円	2,627	2,661	2,665	2,685	2,708	2,698	2,818
市内高校卒業者のうち就職した者の市内就職率	%	20.0	24.2	22.9	14.2	15.4	20.4	17.5

項目	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
自然動態	人	▲ 165	▲ 181	▲ 249	▲ 392	▲ 381	▲ 353	▲ 511	
出生数	人	1,090	1,039	1,017	963	910	908	869	
死亡数	人	1,255	1,220	1,266	1,355	1,291	1,261	1,380	
第1子出生数	人	475	406	407	359	341	346	*	
第2子出生数	人	352	357	362	351	329	316	*	
第3子以上出生数	人	263	276	248	253	240	246	*	
合計特殊出生率	人*	2.03	1.99	2.02	1.96	1.88	1.90	1.84	
長子出産平均年齢	歳	29.2	29.0	29.2	29.3	29.6	30.0	30.3	
不妊治療費助成 件数(延べ)	人	85	86	86	80	119	103	111	
子育てに対する環 境や支援に満足し ている市民の割合	%						65.9	72.1	75.4
婚姻件数	組	586	520	510	494	521	447	450	
平均初婚年齢(夫)	歳	30.0	29.1	29.4	29.3	29.7	29.1	*	
平均初婚年齢(妻)	歳	28.2	27.8	28.7	30.0	28.4	28.4	*	
50歳時未婚率 (男性)	%	21.2	-	-	-	-	21.3	-	
50歳時未婚率 (女性)	%	12.2	-	-	-	-	15.9	-	
平均寿命(男性)	歳	80.1	-	-	-	-	*	-	
平均寿命(女性)	歳	86.6	-	-	-	-	*	-	
健康寿命 (平均自立期間:男性)	歳	-	-	-	78.2	78.4	78.5	79.2	
健康寿命 (平均自立期間:女性)	歳	-	-	-	83.3	83.3	82.8	83.7	
市内16歳以上の スポーツ実施率	%						48.6	47.1	48.1
市内16歳以上の 文化活動実施率	%						29.2	24.6	23.0

*：未公表、-：公表値なし

※ 1人の女性が仮にその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する値

項目	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
高齢化率 40%以上の町内会	町内会	50/152	60/152	62/152	67/150	72/149	73/148	76/148
高齢者の独居世帯数 (市全体)	世帯	9,607	9,838	10,148	10,354	10,482	10,706	10,852
鹿屋地域	世帯	7,014	7,191	7,465	7,620	7,726	7,889	8,005
輝北地域	世帯	478	487	498	501	513	524	524
串良地域	世帯	1,351	1,387	1,407	1,440	1,444	1,481	1,506
吾平地域	世帯	764	773	778	793	799	812	817
空き家数	件	—	2,340	—	—	—	—	3,389
住みやすいと感じている市民の割合	%					71.1	73.3	71.1

—：公表値なし

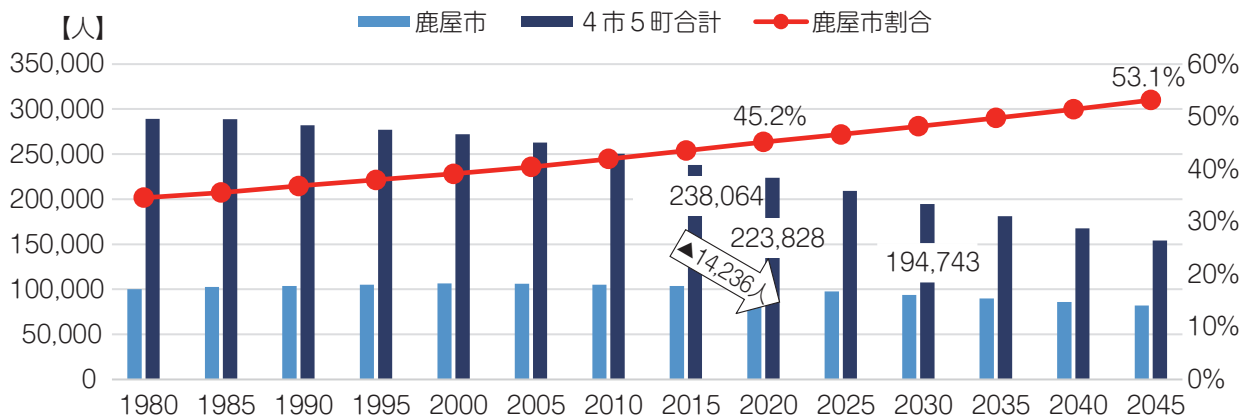
3 大隅の中の鹿屋市（広域的な連携）

大隅地域に位置する4市5町（鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町）の総人口の合計は、2020年時点で22万3,828人となっており、2015年の23万8,064人から1万4,236人減少しています。人口は4市5町全てにおいて減少しており、2030年には20万人を下回ることも予想されています。

本市には、大隅地域の官公庁や医療機関、商業施設、学校などの主要施設が集積しているほか、近隣市町とは、相互に「働く場所」、「暮らす場所」としての役割も共有しています。

人口減少社会において、変容・多様化する住民ニーズや共通の地域課題に対応し、大隅地域を維持・発展させていくためには、中心都市である本市の持続的な発展はもとより、雇用や移住・定住、観光、公共交通、情報発信の取組など、大隅地域全体で連携を強化していく必要があります。

【大隅地域の人口と鹿屋市の占める割合】



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

4 国への提言

人口減少問題は、本来、国全体の問題であり、一自治体、一圏域で対応できるものではありません。また、その対策に特效薬は無く、中長期の視点を持って取り組まないといけないため、国の責務が大きいと考えています。

国においては、これまでも人口減少の要因やその背景にある社会課題等を踏まえた対策が講じられてきましたが、いまだ少子化や人口減少に歯止めはかかっておらず、この状況は、コロナ禍も影響し、更に加速することが懸念されています。

人口減少の主因である少子化の背景には、社会・経済が不安定な状況において、将来を見通せない人々の不安と価値観の変化がうかがえます。

男性の家事・育児への参加促進や、出産した女性が復職しやすい職場環境づくりなどに取り組む企業が増えるよう、企業への働きかけを行うとともに、そのために必要な支援策を打ち出し、人々が、将来に夢や希望を持てる社会基盤づくりを推進していくことを求めます。

また、地方には「社会減」という課題があります。地方は、地域の特性を生かして人を呼び込もう、人を増やそうと努力をしていますが、地方で大事に育てた子どもたちが、進学や就職を機に都市圏へ流出する人口移動の構造を変えない限り、地方の人口減少の抑制と東京一極集中の是正は困難な状況にあります。

都会への憧れやキャリアアップ等を求める子どもたちに、生涯同じ場所で生活することを強いることはできません。

国においては、デジタル社会の進展に伴う地方と都市の地理的・時間的な制約を超えた「転職なき移住」などの働き方を、より多くの人々が選択できるような支援や、大学等の高等教育機関をはじめ、官公庁や企業等の地方への分散など、これまで以上に大胆な政策を行うとともに、ライフステージを踏まえた「地方と都市の役割」を示し、その役割に応じた地方財政制度を見直していくことを求めます。



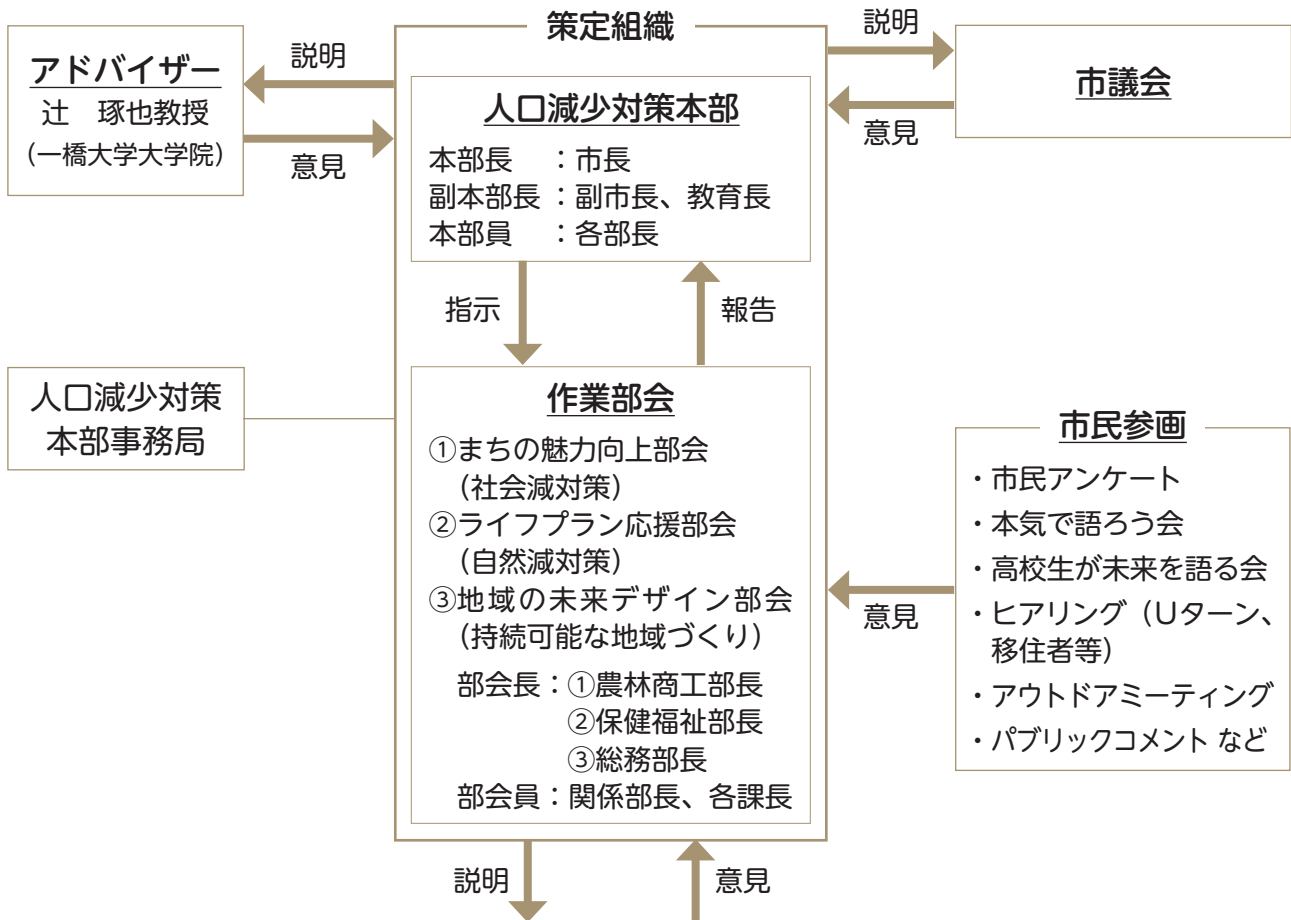
▲ かのや未来デザイン会議

参考資料

- 1 策定体制
- 2 策定経過
- 3 表紙絵応募作品について

参考資料

1 策定体制



かのや未来デザイン会議 (敬称略・五十音順)

No.	所 属	役 職	氏 名
1	NPO 法人かのやコミュニティ放送	事 務 局 長	伊 藤 ふ さ
2	国立大学法人鹿児島大学 法文学部	准 教 授	片野田 拓 洋
3	国立大学法人鹿屋体育大学	学 長	金 久 博 昭
4	鹿屋市PTA連絡協議会	会 長	上高原 貴 子
5	鹿児島県大隅地域振興局	局 長	清 藤 修
6	おおすみハナマルシェ実行委員会	実行委員長	隈 崎 和 代
7	小林公認会計士事務所	代 表	小 林 千 鶴
8	志學館大学 法学部	教 授	志 賀 玲 子
9	大隅地区公立高等学校長会	会 長	白 石 秀 逸
10	鹿屋商工会議所	会 頭	坪 水 徳 郎
11	かのや市商工会	副 会 長	別府込 初 男
12	NPO 法人ローズリングかのや	専 務 理 事	丸 野 里 美
13	鹿屋市社会福祉協議会	会 長	宮 下 昭 廣
14	鹿屋市保育会主任主幹会	会 長	山之内 眞由美
15	鹿屋公共職業安定所	所 長	和 田 滋

2 策定経過

日付	内 容
2022年 6月 9日	第1回対策本部会議 第1回作業部会 (ビジョン策定の基本的な考え方について)
7月 12日	第2回地域の未来デザイン部会 (骨子(案)及び効果検証について)
7月 13日	第2回まちの魅力向上部会 (骨子(案)及び効果検証について)
7月 14日	第2回ライフプラン応援部会 (骨子(案)及び効果検証について)
7月 15日	鹿屋市議会総務市民環境委員会 (ビジョン策定の基本的な考え方について)
8月 15日 ～16日	アドバイザー協議 (効果検証、新たな取組、モニタリング指標等について)
9月 20日	鹿屋市議会総務市民環境委員会 (人口減少の現状、効果検証、施策体系等について)
9月 22日	第3回地域の未来デザイン部会 (骨子(案)、効果検証、施策体系(案)、重点施策(案)について)
9月 26日	第3回ライフプラン応援部会 (骨子(案)、効果検証、施策体系(案)、重点施策(案)について)
9月 27日	第3回まちの魅力向上部会 (骨子(案)、効果検証、施策体系(案)、重点施策(案)について)
9月 30日	第2回対策本部会議 (骨子(案)、効果検証、施策体系(案)、重点施策(案)について)
10月 12日	第1回かのや未来デザイン会議 (ビジョン策定の基本的な考え方、効果検証、重点施策(案)について)
11月 2日	第4回地域の未来デザイン部会 第4回まちの魅力向上部会 第4回ライフプラン応援部会 (施策体系(案)、重点施策(案)について) (施策体系(案)、重点施策(案)について) (施策体系(案)、重点施策(案)について)
11月 8日	アドバイザー協議 (施策体系(案)、重点プロジェクト(案)、成果指標等について)
12月 14日	第3回対策本部会議 (重点プロジェクト(案)について)
12月 16日	鹿屋市議会議員説明会 (重点プロジェクト(案)について)
12月 21日	第2回かのや未来デザイン会議 (重点プロジェクト(案)について)
12月 28日 ～2023年 1月 27日	パブリックコメント（意見公募手続き）実施
1月 16日	アドバイザー協議 (重点プロジェクト(案)、ビジョン(案)について)
1月 25日	第4回対策本部会議 (重点プロジェクト(案)について)
2月 10日	第5回対策本部会議 (ビジョン(案)について)
2月 16日	第3回かのや未来デザイン会議 (重点プロジェクト(案)、ビジョン(案)について)
2月 22日	鹿屋市議会議員説明会 (重点プロジェクト(案)、ビジョン(案)について)
3月	ビジョン策定

3 表紙絵応募作品について

1 作品の募集

市内の中学校・高校の美術部の生徒に作品募集を行い、22 作品の応募があった。

募集期間 2022.12.16~2023.1.20

2 表紙絵の選考及び決定

表紙絵審査 (2023.1.24) 及び人口減少対策本部会議 (2023.2.10) により表紙絵を決定した。

3 表紙絵の説明



作品名 笑顔あふれる明るい街かのや

作者 ^{はんざき みゆ} 半崎 美柚 (第一鹿屋中 1年)

【絵に込めた思い】

人々の性別・年齢問わず、みんなが明るく笑顔ですごせるような街に、鹿屋がなってほしいなという思いで描きました。全ての人が住みやすく“明るい”街のイメージを表現するためにできるだけ色を明るめに、淡くしました。

たくさんの施設や自然がある鹿屋を全ての人に知ってもらい、「いい街だな」と思ってもらえる街になってほしいと思います。

応募作品



(鹿屋東中 2年)
秋山 優里



(鹿屋東中 2年)
福満 綾乃



(鹿屋東中 2年)
梶原 こうめ



(鹿屋東中 2年)
前田 恵那



(鹿屋東中 2年)
鶴岡 ゆりの



(鹿屋東中 2年)
森 廻瑠



(鹿屋東中1年)
伊井 奏人



(鹿屋東中1年)
結城 亜衣梨



(第一鹿屋中1年)
石ヶ崎 瑠美



(大始良中2年)
田嶋 繁多



(大始良中1年)
徳田 暖



(鹿屋東中1年)
竹畑 心優



(鹿屋東中1年)
吉田 瑞妃



(第一鹿屋中1年)
一ノ瀬 奈々



(大始良中2年)
堀川 結衣



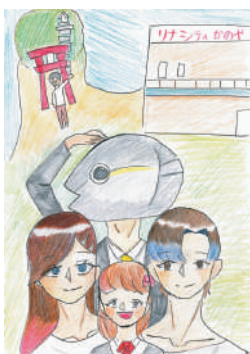
(大始良中1年)
中鶴 仁胡



(鹿屋東中1年)
本白水 優奈



(第一鹿屋中2年)
東別府 愛依



(第一鹿屋中1年)
山下 真里奈



(大始良中1年)
川村 七海



(大始良中1年)
森 菜摘

鹿屋市人口減少対策ビジョン

発行年月 2023年3月

編集・発行 鹿屋市市長公室人口減少対策本部
〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
Tel 0994-43-2111（代表）

(空白ページ)

